

請願第19号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持をもとめる
請願

提出年月日 令和8年(2026年)5月19日

請願者 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目4-8 801

豊かな教育の創造をめざす宝塚市民会議

代表 佐々木 基 文

兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番 リベル3階

連合兵庫東部地域協議会

議長 吉 田 仁 志

兵庫県宝塚市伊子志3丁目14-57 1階北側

宝塚市教職員組合

執行委員長 谷 口 史 則

紹介議員 宝塚市議会議員 寺 本 早 苗

同 梶 川 みさお

同 田 中 こ う

同 大 島 淡紅子

請願の趣旨

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。義務教育費国庫負担金が一般財源化されると、これまで義務教育の教職員給与費に充てることとされていた財源が、それぞれの自治体によりどのような経費に充ててもよい財源になり、義務教育教職員給与費のための財源として使用する保障が無くなってしまいます。国の施策として義務教育費国庫負担制度の財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するため義務教育費国庫負担金の堅持が不可欠です。

このような観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請願の項目

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。